

平成28年6月臨時会 提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会平成28年6月臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、関西広域連合、関西の発展のため、日頃より、ご指導を賜っておりますことに深く敬意を表します。

関西広域連合は、設立5年を経過し、6年目を迎えました。今年度に策定する次期広域計画を通じて、新たなステージにおける活動の方向性を検討する重要な時期を迎えています。これまでの歩みを十分検証し、議会はもとより、幅広いご意見を賜りながら、今後、関西広域連合が進むべき道について検討していきますので、よろしくお願ひします。

それでは、3月定例会以降の主な取組について報告します。

(熊本地震への対応)

4月14日、16日に相次いで発生した震度7の直下型地震により、熊本県を中心に大きな被害が生じました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りします。また、被災者の皆様に、心からのお見舞いと一日も早い復旧・復興をお祈りします。

関西広域連合では、被災地の状況把握等を行うため、地震発生から約1時間半後に先遣隊を現地に派遣し、4月16日に現地支援本部を、同20日には、激震地である益城町や大津町、21日には菊陽町に現地連絡所を設置しました。

また、連合管内ドクターヘリ3機が被災地から九州各地の医療機関へ患者を搬送し、救命救急に貢献しました。

これまで、救援物資の提供や、支援チーム派遣、避難所運営、家屋被害認定などの支援に、市町村を含め延べ約6,500人・日の職員を派遣しています。

被災地では、応急仮設住宅への入居が始まり、町役場機能が徐々に戻るなど、ようやく復興に向けた取組が本格化してきました。

引き続き、避難者の健康対策、住民の生活再建、被災地の復興に向け、必要な支援を行います。

(次期広域計画の策定)

次期広域計画の策定の作業をスタートさせています。これまでの取組を検証するとともに、次期広域計画の検討に際してのアドバイスをいただく場として、有識者による「広域計画委員会」を設置しました。今後、地方分権改革の実現や存在感の発揮、今後の関西の基本方向の画定など様々な論点について、幅広く議論を進めます。

(関西創生戦略)

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略である「関西創生戦略」の策定及び実施に関する事務を広域連合が処理する事務に追加する関西広域連合規約の変更について、各府県市議会の議決をいただき、総務大臣あて許可申請をしていました。去る5月20日付けで許可されました。

関西創生戦略の平成28年度版については、次期広域計画と一体的に策定します。

(関西国際観光推進本部)

昨年、我が国を訪問した外国人は約1,974万人と過去最高を記録するなどインバウンド観光が大きく伸びているなかで、関西にも多くの外国人観光客に訪問いただけるよう、関西地域の魅力の発信を強化するなどの取組を強化しなければなりません。このため、関西広域連合を含む官民が一体となり、去る3月24日に「関西国際観光推進本部」を設立しました。今年度は、他の参画団体とともに、広域観光周遊ルート「美の伝説」事業をはじめ、訪日外客向け関西統一交通パス「KANSAI ONE PASS」の活用、無料Wi-Fiの整備などの事業に取り組み、関西への誘客を推進します。

(北陸新幹線)

昨年3月に長野・金沢間が開業した北陸新幹線について、与党PTは敦賀以西のルートについて、小浜舞鶴京都ルート、小浜京都ルート、米原ルートの3案に絞り込み、京都駅を經由し、終着点は新大阪駅とすることをとりまとめました。各ルート案について速やかに調査を実施完了し、一日も早くルートを決定することが必要です。このため、去る5月20日に北陸新幹線建設促進同盟会等が主催した大会に関西広域連合としても出席し、政府、関係省庁に対して要請を行いました。

（琵琶湖・淀川流域対策）

琵琶湖・淀川流域対策については、平成26年7月に有識者による研究会を設置し、流域の課題整理を行い、流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性について検討を進めており、本日午前中の連合委員会において、審議状況の報告を受けたところです。夏にも一定の取りまとめが行われる予定です。

（政府関係機関の地方移転）

政府関係機関の地方移転については、関西広域連合としても積極的に取り組んできた結果、去る3月22日に政府関係機関移転基本方針が決定されました。その基本方針によりますと、文化庁の京都への全面的な移転に加え、消費者庁を徳島へ、総務省統計局を和歌山へ、それぞれ移転に向けた検証を行うことが盛り込まれています。

これらの移転の実現は、東京一極集中の是正を大きく進めるものと考えられます。関西広域連合としても、その移転による効果が関西圏域全体に波及するよう、さらに取り組みます。

（地方分権改革、提案募集）

国の事務・権限の移譲については、国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、「府県域を越える行政課題に対応する広域連合に相応しい事務・権限について全て委譲を求める。」との方針のもと、今年度も各府県市はもとより、関西広域連合からも「関西圏域の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限」など、19項目について提案を行っています。

今後とも、国の出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を実現し、その積み重ねによって実質的な国の出先機関の事務・権限の移譲へとつなげていけるよう取り組みます。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

第8号議案「監査委員の選任について同意を求める件」です。監査委員については、識者選出1名及び広域連合議員選出1名の計2名のうち、現在、広域連合議員選出1名が辞職により欠員となっておりますので、選任について同意を求めるものです。

次に、第9号議案「関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。「関西創生戦略」の策定及び実施に関する事務を広域連合が処理する事務に追加する関西広域連合規約の変更に伴い、事務局の所管事務に関する規定の整備及び「基本的な計画」の定義に関する規定を整備するものです。

(おわりに)

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。